

## 議案第42号

### 町道の路線廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止する。

平成28年3月3日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

### 提案理由

松原地区避難階段等整備に伴う路線認定の統廃合のため、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により明神下7号線の廃止を提案するものである。

明神下7号線

起点 おいらせ町東後谷地660番 地先

終点 おいらせ町東後谷地673番 地先

延長 89.1m